

新潟リハビリテーション大学 新型コロナウイルス感染拡大防止に関する行動指針

2022年3月7日以降

教職員用

	教員の勤務	職員の勤務	会議	研究活動
注意レベル大	原則として在宅勤務	各部署で2割程度の人数で輪番制をとるよう出勤を調整※2	原則オンラインで会議を実施	原則として研究活動は禁止
注意レベル中	各専攻で7~8割程度の人数で輪番制をとるよう出勤を調整 ※1	各部署で7~8割程度の人数で輪番制をとるよう出勤を調整※3	大人数で長時間となる場合はオンライン会議を推奨	被験者等と長時間接触しない活動のみ実施※4
注意レベル小	「新しい生活様式」に応じた勤務	「新しい生活様式」に応じた勤務	「新しい生活様式」に応じた会議の実施	「新しい生活様式」に応じた研究活動の実施
注意レベルなし	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り

	国内の出張・移動等	海外への出張等	学内イベントの実施	日常生活
注意レベル大	県外への出張・移動は原則禁止やむを得ず往来する場合は許可が必要	すべて禁止	原則として禁止	日々の体調管理の徹底※5 不要不急の外出は控える
注意レベル中	1、緊急事態宣言発令都道府県との往来は原則禁止。やむを得ず往来する場合は許可が必要。 2、その他の県外地域との往来もより慎重に判断する。やむを得ず、まん延防止等重点措置対象区域と往来する場合のみ許可が必要。	外務省の海外安全情報を参考に不要不急の渡航は禁止	県内在住者のみ人数を制限して参加を許可 ただし、入試においては感染対策を十分に施したうえで県外者も受験可能	日々の体調管理の徹底※5 外出時感染に十分注意する
注意レベル小	県外への出張・移動は慎重に判断	外務省の海外安全情報を参考に地域によっては十分に注意して渡航可能	地域毎の感染拡大状況をふまえ、県外の方の参加も可能	「新しい生活様式」に応じて生活をする※5
注意レベルなし	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り

※1 各専攻で講義や学生指導に支障のないよう出勤を調整する

「通常通り」とは
新型コロナウイルス感染症
流行前の状況を意味する。

※2 可能な限り、各部署で2割以下の出勤となるよう在宅勤務と組み合わせた出勤体制をとる

※3 在宅勤務と組み合わせた出勤体制をとる

※4 被験者を用いた研究実施の場合は学長の許可が必要

※5 日々の検温、体調の確認、行動を記録